

施設基準

基本診療料にかかる事項

入院基本料に関する事項 及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟

- ・一般病棟入院基本料（地域一般入院料3）

2階病棟では、1日に7名以上の看護職員（看護師・准看護師）と4名以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

○8時30分～16時30分

看護職員（看護師・准看護師）1名あたりの受け持ちの患者様数は7名以内です。

看護補助者1名あたりの受け持ちの患者様数は11名以内です。

○16時30分～8時30分

看護職員（看護師・准看護師）1名あたりの受け持ちの患者様数は17名以内です。

看護補助者1名あたりの受け持ちの患者様数は33名以内です。

- ・地域包括ケア病棟入院料1

3階病棟では、1日に10名以上の看護職員（看護師・准看護師）と6名以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

○8時30分～16時30分

看護職員（看護師・准看護師）1名あたりの受け持ちの患者様数は6名以内です。

看護補助者1名あたりの受け持ちの患者様数は9名以内です。

○16時30分～8時30分

看護職員（看護師・准看護師）1名あたりの受け持ちの患者様数は21名以内です。

看護補助者1名あたりの受け持ちの患者様数は42名以内です。

- ・療養病棟入院基本料（入院料1）

4階・5階病棟では、1日に9名以上の看護職員（看護師・准看護師）と9名以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

○8時30分～16時30分

看護職員（看護師・准看護師）1名あたりの受け持ちの患者様数は9名以内です。

看護補助者1名あたりの受け持ちの患者様数は8名以内です。

○16時30分～8時30分

看護職員（看護師・准看護師）1名あたりの受け持ちの患者様数は30名以内です。

看護補助者1名あたりの受け持ちの患者様数は60名以内です。

- ・救急医療管理加算

- ・診療録管理体制加算3

- ・看護配置加算

- ・看護補助加算

- ・重症者等療養環境特別加算

- ・療養病棟療養環境改善加算1

- ・感染対策向上加算 3
- ・後発医薬品使用体制加算 2
- ・データ提出加算
- ・入退院支援加算(入院時支援加算)
- ・認知症ケア加算

特掲診療料にかかる事項

- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん治療連携指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・医科点数表第2章第10部 手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術)
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・看護職員処遇改善評価料23
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料31

入院時食事療養・入院時生活療養等届出書

- ・入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)

入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

一般 (70歳未満)	70歳以上の 高齢者	標準負担額(1食)	居住費(1日) ※療養病床に入院する 65歳以上の方
●一般 (下記以外)	●一般 (下記以外)	510円 ●指定難病患者 300円	370円 ※指定難病患者 (低所得Ⅰ・Ⅱ)を除く
●低所得者 (住民税非課税)	●低所得者Ⅱ (※1)	●過去医年間の入院期間が 90日以内 240円 ●過去医年間の入院期間が 90日越 190円	370円 ※指定難病患者を除く
該当なし	●低所得者Ⅰ (※2)	110円	370円 ※指定難病患者・老齢福祉年金受給者・境界層該当者を除く

※1 低所得者Ⅱ：①世帯全員が住民非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の者

※2 低所得者Ⅰ：①世帯全員が住民非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いた時に0円となる者、あるいは②老齢福祉年金受給権者

明細書の発行状況に関する事項

「医療費の内容の分かる領収書及び個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の交付について」

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

保険外負担に関する事項

「療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いについて」

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

・日常生活上のサービスに係る費用

おむつ代・病衣貸与代(手術、検査を行う場合を除く)・テレビ代・イヤホン代・理髪代・クリーニング代 等

・公的保険給付とは関係のない文書の発行に係る費用

証明書代・診療録の開示手数料 等

・診療報酬点数表情実費聴衆が可能なものとして明記されている費用

・医療行為ではあるが治療中の疾病又は負傷に対するものではないものに係る費用

インフルエンザ等の予防接種・感染症の予防に適応を持つ医薬品の投与・治療中の疾病又は負傷に対する医療行為とは別に実施する検診(治療の実施上必要と判断し検査等を行う場合を除く) 等

・その他

患家等への処方箋及び薬剤の郵送代・他院より借りたフィルムの返却時の郵送代・公的な手続等の代行に係る費用 等

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は行っておりません。

令和7年7月1日

入院時

おむつ代(Aセット)※常時使用 一日当たり	561円
おむつ代(Bセット)※使用量少なめ 一日当たり	451円
おむつ代(Cセット)※パンツタイプのみのご使用 一日当たり	319円
ねまき・タオルセット 一日当たり	374円
ねまきセット 一日当たり	286円
タオルセット 一日当たり	231円
テレビ代(テレビカード) 一枚	1,000円
イヤホン代 1個	220円
理髪代 1回	2,200円
個室代	
302・303・306・308号室	2,200円
201・401・501号室	5,500円
301号室	8,800円
洗濯代	
ハンドタオル・ハンカチ・袋	22円
タオル・靴下・手袋	33円
枕カバー・三角巾	55円
バスタオル・T字帯・腹帯	105円
パジャマ上・パジャマ下	138円
下着・ネグリジェ・上衣	
ズボン・スカート・ワンピース	154円
ハーフ毛布・ひざ掛け	
浴衣・つなぎ	
タオルケット	220円
半コート・ジャンバー	
ボアシーツ・肌布団・毛布・綿毛布	308円

文書料

証明書	おむつ使用証明書	500円
	証明書等	500円
	健康診断結果再発行手数料	500円
	診療明細書再発行料	500円
	領収証明書料	1,100円
診断書	簡単なもの	3,300円
	1通増すごとに	2,200円
	学校医に発行する診断書(簡単なもの)	2,200円
	学校伝染病診断書	1,100円
	後遺症診断書	7,700円
	厚生年金・恩給診断書	11,000円
	司法関係診断書	7,700円
	身体障害者手帳申請書	6,600円
	身体障害者福祉手当認定診断書	6,600円
	身体障害者年金用診断書	6,600円
	原爆健康管理手当診断書	11,000円
	原爆介護手当診断書	4,400円
生命保険 関係	入院(手術)証明書	
	通院証明書	
	損害保険用診断書(自賠責用含)	7,700円
	死亡診断書	

生命保険・損害保険等面談料

簡単なもの	7,700円
複雑なもの	11,000円

予防接種

B型肝炎(1回目)	5,500円
B型肝炎(2・3回目)	3,000円
MR混合	10,000円
水痘	9,500円
風疹	8,400円
麻疹	6,500円
インフルエンザ	4,000円
おたふく風邪	7,000円
肺炎球菌	7,000円
日本脳炎	8,000円
帯状疱疹(不活化ワクチン)	22,000円

その他

検査食	エニマクリン	1,620円
予防投与	イナビル	2,500円
	オセルタミビル	112円
検査	ロタウイルス	3,000円
健康診断	一般健診(簡単なもの)	6,000円
	一般健診	12,000円
診療録 開示	カルテ閲覧料	5,500円
	謄写料	10円
	要約(サマリー)抄録料	10,000円
	レントゲンフィルム料(CD-R)	1,100円

死亡診断書	6,600円
エンゼルケア	3,000円
ゆかた代(寝巻)	3,300円
死体検案料	16,500円
死体検案書	7,700円

令和7年7月1日